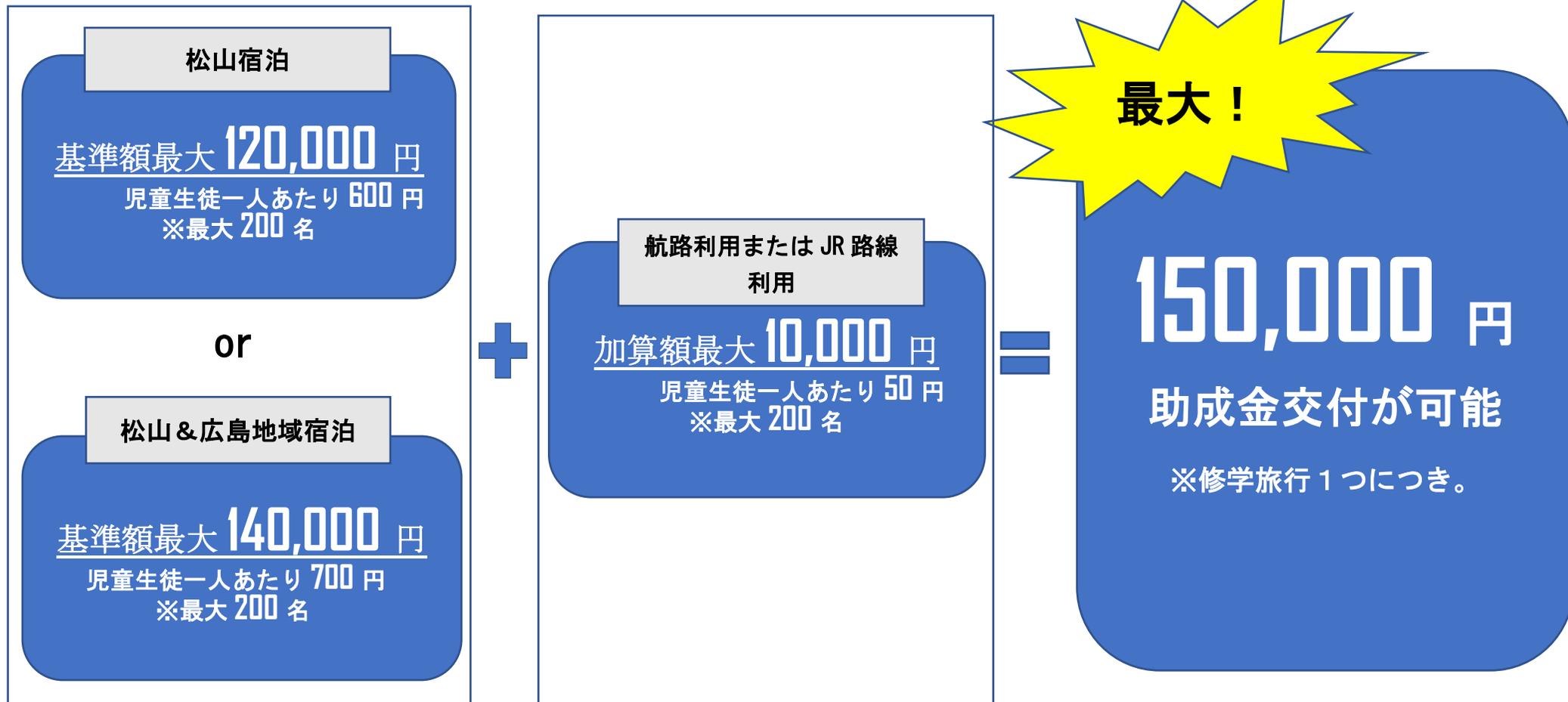


## 修学旅行助成金について

**基本条件は宿泊のみ！** 基準額に加算もあります。



※広島地域＝広島市、呉市、廿日市市

※交付助成額は下記の算式で計算されます。

$$(\text{一人あたり基準額} + \text{一人あたり加算額}) \times \text{児童生徒人数} = \text{交付助成額}$$

例 1) 松山市のみの宿泊で、航路を利用し宿泊人数が200名の場合

(600円 + 50円) × 200名 = 130,000円 (交付助成額) となります。

(基準額) (加算額) (児童生徒人数)

例 2) 松山・広島地域の宿泊で、航路と JR 路線を利用し宿泊人数が180名の場合

(700円 + 50円) × 180名 = 135,000円 (交付助成額) となります。

(基準額) (加算額) (児童生徒人数)

# お申込み方法

STEP

1

## 交付申請書の提出

交付申請書を作成し、下記資料を添付して松山市役所観光・国際交流課へ提出してください。

### 【添付書類】

- ・ 計画時点の修学旅行日程（行程）表 （任意様式：人数内訳記載必須）
- ・ 宿泊先及び航路・路線の利用が確認できる書類 （例：契約書の写し等）



交付決定通知書の送付

STEP

2

## 実績報告書の提出

実績報告書を作成し、下記資料を添付して松山市役所観光・国際交流課へ提出してください。

### 【添付書類】

- ・ 修学旅行日程（行程）表 （任意様式：人数内訳記載必須）
- ・ 宿泊先及び航路・路線の利用が確認できる書類 （例：契約書の写し等）
- ・ 請求書 （任意様式）



交付確定通知書の送付



交付金支払い

## <お問い合わせ>

松山市役所観光・国際交流課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7-2 本館 8 階

TEL089-948-6557